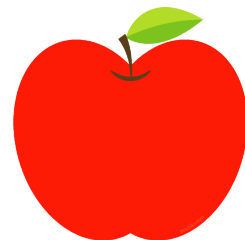




七飯町町内会 加入のご案内



この度は、七飯町民になられますことを心から歓迎申し上げます。

七飯町の町内会では住民の方が、協力し合って住みよい生活環境をつくり、地域福祉の向上と親睦交流を図ることを目的として、いろいろな活動をしています。

町内会員の皆さんから納めていただいている会費は、町内会の各種活動をはじめ、皆さんが日常利用するごみステーションの設置・補修や地域の防犯灯・街路灯の電気料金の支払いなど、有効に使われておりますので、各地域の町内会へ加入くださるようご案内いたします。

なお、役場や出張所では転入手続きの時に、転入先の町内会名と連絡先をお知らせしておりますので、よろしくお願いいたします。



町内の
防犯灯・街路灯



町内のごみステーション

- 七飯町町内会連合会事務局（七飯町社会福祉協議会）
〒041-1111 亀田郡七飯町本町4丁目8番1号 本町地域センター内
TEL 0138-65-2067 FAX 0138-65-2542
Eメール info@nanae-shakyo.com
- 七飯町役場総務部政策推進課地域活性係
〒041-1192 亀田郡七飯町本町6丁目1番1号
TEL 0138-65-5792 FAX 0138-66-2054
Eメール seisaku@town.nanae.hokkaido.jp

町内会加入取次連絡票

年 月 日

七飯町町内会連合会会長 様

ふりがな 世帯主氏名	
住 所	七飯町 アパート名
電 話 番 号	- -
入居予定日	年 月 日

(宅建協会取次者) 会社名

◎当社が加盟している、公益社団法人北海道宅地建物取引業協会函館支部では地域で暮らす人々がお互い助け合い、支え合って暮らす仕組みを形成していくため、地域社会の担い手である町内会等への加入促進に関して、3者が協力し、地域住民の福祉向上や地域コミュニティの活性化を目的として七飯町町内会連合会及び七飯町と協定を結んでおりますので、ご確認のうえ本票へのご記入にご協力くださいますようお願い申し上げます。

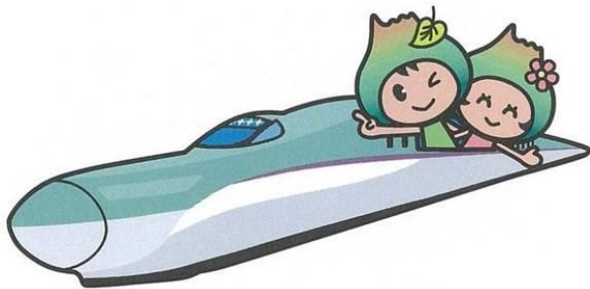
◎後日、該当する町内会からご連絡させていただきます。

※正式な加入手続きは町内会によって異なります。

※本連絡票にご記入いただきました情報は町内会の手続き以外では使用いたしません。

本票を下記提出先へ送信することに同意いたします。

(署名)



【お問い合わせ・提出先】

七飯町町内会連合会事務局 (七飯町社会福祉協議会内)

〒041-1111 七飯町本町4丁目8番1号

(本町地域センター内)

TEL 0138-65-2067 FAX 0138-65-2542

Eメール info@nanae-shakyo.com